

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

東京工芸大学

令和5年3月

東京工芸大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・工学部
(工学科：機械コース、電気電子コース、情報コース、化学・材料コース、建築コース)
- ・芸術学部
(デザイン学科、インタラクティブメディア学科)

大学としての全体評価

東京工芸大学では、開放制の原則のもと教員養成ならびに教員育成を重要な教学の一つとして位置づけています。建学の精神に基づく教職課程の目的・目標を明確に定め、全学的な体制のもと、きめ細やかな工学と芸術学の融合した学生支援の充実のための教職課程運営を行なっています。東京工芸大学教職課程の自己点検評価を全体評価としてまとめると、以下の三つの点になります。

- ①全学的体制のもと、教職課程委員会委員を中心に教職課程教育の目的・目標の共有が図られ、教職課程委員会、各学科、コース、健康管理センター、学修支援センター等の関係機関、教員、事務職員、関係者との情報共有と連携協力体制が構築され、学生への情報の周知が行われている。
- ②4年間を通した教職指導支援体制がはかられている。学生の目線にあった教職課程における取り組みの時期と目標、内容が明確に、系統的かつ体系的に示され、教員養成と育成、教職へのキャリア支援が並行し、有機的に機能した学生支援が行われている。
- ③実践的指導力を備えた工学融合の教員養成と育成の質的向上に向け、教職課程カリキュラムの編成と実施および評価改善が行われている。現代の学校教育で求められている子どもへの個別最適な誰一人取り残さない教育支援に向けて、「子どもに向き合い、授業で勝負する」教員養成と育成のための学生支援が行われている。

東京工芸大学では、この度の教職課程の自己点検評価の結果によって示されたこれまでの取り組みをより充実、発展させ、教職課程教育の質的向上に向けた不断の取り組みを今後も行なって参ります。

東京工芸大学

学長

吉野 弘章

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：東京工芸大学

大学院名：東京工芸大学大学院

(2) 学部名：工学部 芸術学部

研究科名：工学研究科

(3) 所在地：

工学部・工学研究科：神奈川県厚木市飯山南五丁目 45 番 1 号

芸術学部：東京都中野区本町二丁目 9 番 5 号

(4) 学生数及び教員数 （令和 4 年 5 月 1 日現在）

学生数： 教職課程履修 106 名／学部全体 4544 名

教職課程履修 3 名／大学院（工学研究科）全体 64 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも） 3 名／学部全体 145 名

2 特色

東京工芸大学における教員養成は、2 学部 3 学科、1 研究科において行われており、令和 4 年度の教職課程受講学生総数は 100 名を超えている。

教職課程を有する学部・学科コースは以下のとおりである。

学 部	学 科・コース・専 攻 等	免許教科	免許状の種類
工学部	工学科 総合工学系 機械コース	工 業	高等学校一種
	工学科 総合工学系 電気電子コース	数 学	中学校一種 高等学校一種
	工学科 総合工学系 情報コース	情 報	高等学校一種
	工学科 総合工学系 化学・材料コース	理 科	中学校一種 高等学校一種
	工学科 建築学系 建築コース	工 業	高等学校一種
芸術学部	デザイン学科	美 術	中学校一種 高等学校一種
	インタラクティブメディア学科	情 報	高等学校一種
工学研究科※	メディア工学専攻	工 業	高等学校専修
	工業化学専攻	理 科	中学校専修 高等学校専修
	建築学・風工学専攻	工 業	高等学校専修
	電子情報工学専攻	情 報	

※工学研究科の課程認定は令和 5 年度の入学生から取り下げる旨、文部科学省に届出済み

本学における教職課程指導は、教育の理論と実践の往還と省察(リフレクション)を基本に、質の高い教員養成と育成を目指している。東京工芸大学の小回りの効くスケールメリットを生かした教員養成と育成の特色として、「学び続ける教員」を目標に以下の点が特筆できる。

①全学的体制の中、教員養成と育成における単位の実質化の取り組み、教職課程教育として学生へのきめ細かい指導支援を、関係機関、関係者、事務職員、教員との連携協働・協業のもと実施している。

②4年間を通じた教職指導支援体制による教員養成および教職へのキャリア支援と一体的・継続的な現職教員への育成支援を行っている。

③工芸融合の教員養成と育成の質的向上に向けて、実践的指導力が身につく教職課程カリキュラムの編成と実施および評価改善を図り、教職課程教育を実施している。

本学のホームページ 4年間の連続した教職指導体制図より

(URL: https://www.t-kougei.ac.jp/static/file/ttc_0301_2022.pdf)

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
段階	教育の基礎理論と教職の意義を学ぶ		教科と教職の学びを実践へ展開する		教科と教職の専門性と実践力を養う		総合的实践とまとめ	省察と課題探究	
	教科の基礎を学ぶ		教科の指導法の基礎を学ぶ						
大学の授業						教育実習事前指導	教育実習	教職実践演習と教育実習事後指導	
					教職教育の専門的な学修				
					各教科の指導法の学修				
	教科・領域に関する専門的事項と教育の基礎的理解に関する学修								
学外実習・体験活動等	学校現場体験活動(教育ボランティア、学校インターンシップ、多職種間連携、放課後子ども教室・学童保育など社会教育連携における活動)								
	実習・体験学習の準備			教育実習先の開拓、教育実習エントリー指導、教育実習事前指導			現場実習・事前事後指導		
	介護等体験(事前事後指導含む)								
教員採用試験対策	ガイダンス、学習会への誘い		教職教養・専門教養・一般教養の開始	自己理解・他者尊重の確立	専門と授業をつなぐ希望自治体理解	小論文・面接・模擬授業対策、まとめ		教員採用前研修	

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

- ①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- ③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

東京工芸大学の建学の精神・理念である「テクノロジーとアートの融合」を継承し、以下のとおり教員養成と育成に対する理念・構想・目標を掲げ、大学ホームページで公表している。

- (1) グローバル化の時代に対応していくために「学び続ける教員」を養成する。
 - (2) 社会と専門分野を結びつける力を有した教員養成をする。それを表現できる力を有した教員養成をする。
 - (3) 学生一人ひとりが授業計画を構想する際の根拠を自ら問い訊ねる姿勢を育てるために、教育実践の場で経験をできるだけ積み重ねて「考える教員」を養成する。
 - (4) 大学と行政・地域近隣との連携・協働によって今後に要請される教員を養成する。
- これら目指す教員像を明確にした上で、以下のような方法により目的・目標の周知・公表・共有を行っている。

教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、養成と育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

具体的には、東京工芸大学 HP「教職課程に係る情報の公表」ページ内で「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」を公表している。(資料 1-1-1)

また、教職課程教育の目的・目標は、各学年ガイダンス資料、教職課程授業科目での周知、4年次の「教育実習 A」および「教育実習 B」、「教職実践演習(中・高)」の授業においては、目的・目標の確認を徹底するためスライドを用いて「求められる教師像」を、具体的に学生にも例示し共有を図っている。(資料 1-1-2)

また、毎年作成し、1年次の教職課程登録者に配付をしている「教職課程の手引き」に、令和5年度入学生分から上述の「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」及び、教育の基礎的理解に関する科目等と学位授与方針との関連を示すカリキュラムマップを掲載する準備を進めている。(資料 1-1-3)

東京工芸大学教職課程では、さらに、教員養成・育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

組織の具体的な取り組みとして、教員養成と育成に対する理念・構想・目標を年度ごとに具体化した「教職課程委員会の活動内容」を第1回教職課程委員会で審議・確認し、組織的に共有し

たうえで計画的に実施している。(資料 1-1-4)その上で、教職課程の手引き、各学年ガイダンス資料などをもとに学生にも例示している。

教職課程の目的・目標の共有は、建学の精神・理念を生かし、工学部・芸術学部合同の模擬授業をはじめとする教職課程教育の実践に具現化され、教職課程の4年間の集大成として、教育実習及び教職実践演習に向けた取り組みを通して学生にも共有され、実践に至っている。

さらに、教員と事務職員が定期的に情報共有を行うなどの密度の濃い連携により、教職課程の目的・目標の共有にとどまらない東京工芸大学教職課程教育の安定した運営のための危機管理が実現されている。

<根拠となる資料・データ等>

資料	1-1-	1	本学のホームページ「教職課程に係る情報の公表」内 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
資料	1-1-	2	①「学び続ける教師」教育実習 A B①学校・教師の専門性
資料	1-1-	2	②「4年生 教職実践演習 3回 教師の積極性としての専門性 省察 同僚性」
資料	1-1-	3	2023 教職課程の手引き 教育の基礎的理解に関する科目
資料	1-1-	4	教職課程委員会（教職課程委員会活動内容）

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、教員及び事務職員との協働体制を構築している。

② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。

また、教職課程の運営に関して全学組織と学部、学科コースの教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。(資料 1-2-1)また、組織上の工夫として教職課程認定基準を踏まえた実務家教員、研究者教員をバランスよく配置し、教員及び事務職員との協働体制を構築している。

具体的には、年度の初めに「東京工芸大学教職課程委員会規程」に基づき、各学科等に教職課程小委員会委員長（1名）及び委員（2名）を選出してもらい、教職課程委員会構成員を決定している。

また、教員と事務職員との協働体制としては、工学部および芸術学部それぞれの教務課長及び教職課程担当の事務職員が教職課程委員会に出席することで、情報を共有し、教員との連携を図っている。

さらに特筆すべきは、教員と事務職員との日常的な連携協働体制である。具体的には、教員養成と育成における単位の実質化の取り組みとして、学生の2年次から3年次にかけて教育実習の打診の際、教員と事務職員との連携協働・協業により、学生へのきめ細かい指導が可能となり、学生の確実な教育実習校決定に至っている。(資料 1-2-2)

他にも4年次の教職実践演習（中・高）の授業内で学外活動を行う際は、学生が実りある活動が実施できるよう、活動先との連携や日程の調整等、教員と事務職員との協働を密に実施してい

る。(資料 1-2-3)

③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用についても可能となっている。

④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD (授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等) や SD (教職員の能力開発) の取り組みを展開している。

教職課程教育を実施する際のハード面の環境整備として、PC 演習室を完備し、授業運営上必要な場合は PC 演習室に教室配置を行っている。

ソフト面では、全学で授業アンケートを実施し、学生からの意見等を教員にフィードバックし、教職課程の質的向上・授業改善などに活用している。

東京工芸大学では、教職課程の自己点検評価に頼るだけではなく、自己点検評価を実施する以前からも、恒常的に教職課程教育のあり方を見直し改善をはかっている。(資料 1-2-4)

さらに、今回教職課程の自己点検評価を行うことで、現状をより把握・認識をすることができている。今後も日頃から現状や改善を要する点などの把握に努めていく。

そして、改善を要する事項が発生した場合には、教職課程委員会 (全学組織) の下に設けられている教職課程小委員会 (教職課程を持つ学科) にて事項について検討し、最終的に教職課程委員会にて検証・承認することにより、今後も組織的に改善に取り組んでいく。

また、教員及び職員が、教育の基礎的理解に関する科目等及び教科及び教科の指導法に関する科目のシラバス、規程 (教員職員免許法、学習指導要領、課程認定申請の手引き) に準拠しているか確認をしている。学習指導要領の改正や社会的要請に鑑み、より良い教員養成・育成のためにカリキュラム・授業の改善を行っている。(資料 1-2-5) 今後も、カリキュラム・授業の改善を検討することが必要になると考えている。

⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

本学のホームページ「教職課程に係る情報の公表」ページ内で「教育職員免許状修得状況、就職状況等」を公表している。(資料 1-2-6)

<根拠となる資料・データ等>

資料	1-2-	1	本学のホームページ「教職課程に係る情報の公表」内 教職指導に係る学内組織等の体制
資料	1-2-	2	①教育実習校の打診のためのガイダンス (2年次1月ガイダンス実施概要) と個人票の記入
資料	1-2-	2	②教育実習校打診のための春休み面談
資料	1-2-	3	教職実践演習(中・高)の調整&割り振り表
資料	1-2-	4	関私教協の発表の内 カリキュラム・マネジメント PDCA サイクルの考え方の部分
資料	1-2-	5	本学授業科目「教育方法・技術論」シラバスに対して 関私教協の発表の内 新科目「ICT 活用を含めた」経年変化の部分
資料	1-2-	6	本学のホームページ「教職課程に係る情報の公表」内 教育職員免許状修得状況、就職状況等

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

③ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

入学時の4月に教職課程の履修を希望する学生向けのガイダンス実施し、教職課程を履修する際の条件等について説明を行っている。(資料 2-1-1) 本学入学希望者向けには、教員養成・育成に対する理念・構想・目標等を東京工芸大学ホームページで公表している。(資料 2-1-2)

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するため、入学時に実施する新入生ガイダンスを含め、各学期の初めや教育実習校への打診前にその都度ガイダンスを実施し、教職課程継続の意思を確認するとともに、教育実習・介護等体験へ行くための履修条件を設定、教職課程を継続するための基準を設定している。

(資料 2-1-3)

具体的な取り組みとして、東京工芸大学「履修のカルテ」の活用を中心に、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。2年次の4月に「履修のカルテ」を教職担当教員から学生に配布し、各学年の終了段階において学生の振り返りと教員からのアドバイス、指導が行われている。「履修のカルテ」の学生の記載内容は、東京都教育委員会および横浜市教育委員会が作成している「教職員育成指標」を参考に、「自己評価シート」7つの大項目(「学校教育についての理解」「子どもについての理解」「他者との協力」「コミュニケーション」「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」「課題探求」)に対応する29項目の教員に必要な資質能力の指標を学生は自己評価している。もう一つは、自己評価と連動した1年間の振り返りのレポートを課し、学生は各々のテーマを設定して省察(リフレクション)を行っている。(資料 2-1-4)

また、教職担当教員から、教職科目、教職キャリアおよび心身の健康などについて面談を実施している。(資料 2-1-5)

<根拠となる資料・データ等>

資料	2-1-	1	2022年度 教職課程ガイダンス資料(新入生向け)
資料	2-1-	2	本学のホームページ「教職課程に係る情報の公表」内 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
資料	2-1-	3	2022 教職課程の手引き
資料	2-1-	4	①履修カルテの内「自己評価シート」 ②履修カルテの内「教職課程振り返りレポート」
資料	2-1-	5	例「教員採用試験に関する 個人面談票」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

③教職に就くための各種情報を適切に提供している。

④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

教職へのキャリア支援つまり、教員になるための教職課程学生への支援および教員となりその実践力を身に着けるための支援は、教職課程を設置している大学の大きな使命の一つであるという認識のもと、東京工芸大学教職課程においても取り組んでいる。

学生の教職に就こうとする意欲や適性について、個別面談や教職学習会などで把握につとめている。そして、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を、健康管理センター、就職支援課などと情報共有を行い、組織的な学生対応を行っている。

また、教職に就くための各種情報を適切に提供している。具体的には、大学に届いた教員採用試験情報等は教職担当教員を通じて学生に情報提供を行っている。情報の提供のみならず、必要となる学生には、GoogleClassroom と教員採用試験対策講座による情報をもとにした支援を行なっている。特に、年度毎に変わる教員採用試験の試験項目や現状などの情報をこまめに提供し、必要となる支援を学生に行っている。(資料 2-2-1)

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫として、教員採用試験対策講座(資料 2-2-2)および、学部1年次から修士2年次までの教職学習会(資料 2-2-3)、元もしくは現役の教員採用試験の面接官を招いて、自治体ごとの教員採用試験対策として、志願書作成、個人・集団面接、学習指導案の作成、小論文、模擬授業、実技試験に対する指導とアドバイスおよび相談を行なっている。(資料 2-2-4)また、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。具体的には、前述の教職課程科目の授業と教員採用試験対策講座、学部1年次から修士2年までの教職学習会において、多様な人材を講師として招聘し、連携・協働しながら学生の教職におけるモチベーションの高揚と教職の実践的力量形成に向けた支援の協業を行なっている。一例をあげると、教職課程の授業科目「教育制度・経営論」では数コマ毎年、厚生労働省主催の授業として「教師の働き方改革」について、毎年度、専門の外部講師を派遣し、学生と教員と講師陣による今日的な教育課題解決を模索検討している。(資料 2-2-5)

さらに、教育実習の事前事後指導に、教職に就いている本学の卒業生を招き、学生への指導とアドバイスを貰う機会を設け、東京工芸大学への帰属意識および学生の自尊感情の高揚につとめながら、教職のキャリア支援を充実させている。

また、4年間を通じた教職指導支援体制による教員養成および教職へのキャリア支援と一体的・継続的な現職教員としての育成支援の観点から、教員採用試験名簿搭載者(合格者)に対して、採用前研修を行い、4月からの円滑な教員入職へのサポートおよび実践的指導力の高揚に大学時代から育成体制を整え支援を行っている。(資料 2-2-6)さらに、入職直後に授業実践と生徒指導の円滑な教員人生のスタートが行えるように、授業の教材研究、学習指導案作成や学校現場へ赴いての支援体制を整え、教職キャリアへの継続、一貫した支援を行っている。(資料 2-2-7)

<根拠となる資料・データ等>

資料	2-2-	1	「神奈川県 教員を目指すあなたへ リーフレット」
資料	2-2-	2	①教員採用試験対策講座「面接①自分を知る」 ②教員採用試験対策講座「面接シート①自分を見つめる(なぜ自分は教師を目指すのか)」 ③教員採用試験対策講座「面接シート②自分を出し切る」 ④教員採用試験対策講座「本日の予定面接②」 ⑤教員採用試験対策講座「合格戦略 Strategy of Success シート」
資料	2-2-	3	①「教職学習会 見本「粘土で八百屋さん」」 ②「教職学習会見本指導案「粘土で八百屋さん」」 ③「本日の教職学習会のまとめ」
資料	2-2-	4	①教員採用試験対策講座「模擬授業指導 担当講師と」 ②教員採用試験対策講座「担当講師と」
資料	2-2-	5	啓発授業のアナウンス 「web テキスト原稿」
資料	2-2-	6	「教員採用前研修③ 生徒との語らいによる生徒理解 振り返り」サンプル例
資料	2-2-	7	教材研究(指導案、授業プリント、 ①「授業展開例 微分 目標からの(体積最大) ②指導用「微分例 学習プリント」 ③指導用「微分例 授業シナリオ」数学指導案」プラス「言う言葉」微分(体積最大)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

①教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、東京都教育委員会および横浜市教育委員会
が作成している「教員育成指標」を踏まえ、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされ
ている。

②今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能と
なるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

③アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫
により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

東京工芸大学の教職課程カリキュラムとして、以下の3点が特筆される。

(1) 反転授業として、本時のテーマにつながる前時の課題を学生が持ち寄り、グループ内での個人発表と討議、全体での本時テーマのグループ発表、そして個人内探究を一連のサイクルとして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた探究的な授業を行なっている(資料 3-1-1)。

(2) 1年次より学習指導案(略案)の作成および、その発表を学生が行うことで4年次の教育実習に向けて段階的な指導支援を行っている。そして、3年次に教育実習事前指導、4年次の教育実習前の時期に教育実習 A、教育実習 B のいずれも必修の授業(教育実習 B は中学校一種免許状取得希望者のみ必修)内で模擬授業の実施、実際の教育実習を裏あるものとするよう、実際の学校現場を想定した学習指導案作成から始まる教育実習中のシミュレーションに基づく指導支援を行っている。また、教育実習期間中、教材研究、研究授業、授業後の検討会について、遠隔による指導と学校現場に赴いての訪問指導を行っている。(資料 3-1-2)

(3) 学校現場教員・校長、各自治体の教育委員会・教育センターの管理職などの方を兼務配置による非常勤講師、ゲストティーチャーとしてお招きし、実践的な課題内容と演習を行なっている。具体的には「学校の危機管理」、「いじめの対応や解決」、「不登校支援」、「生徒理解」など学生には、ロールプレイなどの手法を用いた演習を行なっている。(資料 3-1-3)

今日の学校において ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に実践的な指導が行われている。一例をあげると、「教育方法・技術論」の授業では実際に ICT を活用して、履修者全員が学習指導案(略案)を作成し探究的な学びに活用し得る ICT を活用した授業構想の発表を行なっている。(資料 3-1-4)

教職課程の授業科目全般において、アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、実践的指導力養成・育成のための課題発見や課題解決等の力量形成を目指した教育実践を行なっている。

④教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

シラバスには、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準、試験方法を記載し、学生に明確に示している。到達目標、授業内容、評価シートが一貫性を持ち、示されている。

また、東京工芸大学教職課程カリキュラムの特色として、本学の建学の精神・理念を具現するテクノロジーとアートを融合した工学部・芸術学部合同の模擬授業の実践を学生が行なっていることである。東京工芸大学教職課程のスケールメリットを生かし、理工・芸術・情報の学問領域を分離しない模擬授業の内容は、現代学校の教育現場における教科横断型の学習内容として、ま

た模擬授業の生徒役を工学部・芸術学部合同にすることで、実際の学校現場により合った授業場面の設定としても、東京工芸大学教職課程学生の実践的指導力の養成と育成に本学の模擬授業の特色は寄与している。(資料 3-1-5)

そして、本学のこの合同の模擬授業は、初年次設定の授業科目「教育方法・技術論」に始まり 3 年次設定の「教育実習事前指導」、4 年次設定の「教育実習 A」、「教育実習 B」に一貫して行われている。ここにも東京工芸大学教職課程のスケールメリットを生かした系統的な教育課程カリキュラムおよび教職課程学生への一貫したきめ細かい指導支援の実践が見出せる。

⑤教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

以下のとおり、教育実習校への打診及び「教育実習 A」「教育実習 B」「教育実習事前指導」「教職実践演習(中・高)」の履修条件を付している。また、教育実習校への打診前(2 年次)や、4 月、9 月にガイダンスを行い、学生の教職課程の履修継続の意思や意欲を確認している。

修得すべき年次	授業科目	配当学年	単位数	備考
教育実習実施年度の 前々年度までに ※2 年次終了時まで	「教職概論」	1 年次	2 単位	左記 4 科目の中から、3 科目以上の 単位を修得した者のみ、「教育実習 (学外実習)」の打診、「教育実習事前 指導」の履修ができる。
	「教育原理」	1 年次	2 単位	
	「発達心理学」	1 年次	2 単位	
	「教育心理学」	1 年次	2 単位	
教育実習実施年度の 前年度までに ※3 年次終了時まで	「教職概論」	1 年次	2 単位	左記 1 4 科目の単位を修得した者の み、「教育実習(学外実習)」、 「教職実践演習(中・高)」が実施 できる。
	「教育原理」	1 年次	2 単位	
	「発達心理学」	1 年次	2 単位	
	「教育心理学」	1 年次	2 単位	
	「教育制度・経営論」	1 年次	2 単位	
	「教育課程論」	2 年次	2 単位	
	「特別活動及び総合的な学習の 時間の指導法」	3 年次	2 単位	
	「教育方法・技術論」	1 年次	2 単位	
	「生徒・進路指導論」	3 年次	2 単位	
	「教育相談」	1 年次	2 単位	
	「特別支援教育」	3 年次	2 単位	
	各教科の指導法 A	2 年次	2 単位	
	各教科の指導法 B	2 年次	2 単位	
工学部: 日本国憲法	1~4 年次	2 単位		
芸術学部: 法学(日本国憲法)	1 年次	2 単位		

また、4 年次の 4 月から 5 月には、教育実習 A 及び B として、以下の指導を行っている。

第 1 回: 実地実習(本実習)に向けてのオリエンテーション

第 2 回: 教育実習における諸注意と模擬授業の計画

第 3 回から第 7 回: 学生における模擬授業の実施

- ・ 3 年次の模擬授業の反省を活かした模擬授業の実施
- ・ 検討会の実施(教材研究、授業の構成、板書内容、学習指導案の内容、生徒理解、コミュニケーションのとり方、発問の質等が検討)
- ・ 生徒役の学生からのコメントへの返答を書き、模擬授業の省察(リフレクション)を記述する

7 月には、前期に教育実習を終了した 4 年次生が発表を行う「教育実習報告会」を実施している。本報告会は、発表をする学生本人の教育実習の省察(リフレクション)を行うとともに、教職課程を履修している 1~3 年次生も出席をすることとしている。(資料 3-1-6)

⑥「履修のカルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

具体的には、2 年生の 4 月に「履修のカルテ」を教職担当教員から学生に配布し、学生にとっては学修状況のポートフォリオとして、教員にとっては、各学生の教職課程の履修状況の把握と

して十分な活用がされている。(資料 3-1-7)

また、東京工芸大学教職課程の集大成の授業科目として位置づく「教職実践演習」において、中学校、高等学校のみならず、小学校への授業支援・学校行事引率などの体験実践を行なっている。(資料 3-1-8)そして、学生の課題と抱負の発表に対する指導講評、助言には、元学校管理職の先生を指導者に加えることで、4月から実際の学校の教育現場に教職課程学生がより円滑に入っていけるよう工夫がなされている。(資料 3-1-9)

以上の東京工芸大学教職課程のカリキュラム、シラバス、授業担当者などはこの教職課程の自己点検評価を行う直近3年間において、二度の文部科学省における課程申請による適正となる審査結果も受けていることから、教職課程のカリキュラム等、十分に質保証がされていると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料	3-1-1	反転授業での発表 ①「反転授業の発表」 ②「反転授業とルーブリック「教育制度・経営論」の授業運営一例
資料	3-1-2	教育実習事前指導の授業サイクルの資料 ①訪問指導「学生の教育実習時」 ②現場シミュレーション「学習指導案作成から振り返り」 教育実習事前指導
資料	3-1-3	ゲストティチャーによる現代教育課題についての討論資料
資料	3-1-4	学生の授業発表の作品 「ICT活用した授業構想」の授業発表例東京工芸大学(関私教発表資料より)
資料	3-1-5	工芸合同の模擬授業と教科横断的模擬授業の実践例 ①工芸合同模擬授業「美術科学習指導案」 ②学生作成見本1&2【工芸合同の模擬授業と教科横断的授業内容】 ③工芸合同の模擬授業風景
資料	3-1-6	教育実習報告会 ①「実習発表会風景」 ②「実習報告会講師より」 ③「4年生へ教育実習報告会実施の連絡」 ④ 教育実習A及び教育実習Bシラバス
資料	3-1-7	履修のカルテの蓄積の方法 「4年間を見通した「履修のカルテ」の活用について」
資料	3-1-8	小学校での支援体験の振り返り 「気づきシート小学校」
資料	3-1-9	「教職実践演習」での講話 ①「講義風景」 ②「教育実習についての資料」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

具体的には、教科ごとの専門的な実技指導を各教科の指導法の授業はもとより、授業外においても実施している。東京工芸大学教職課程の特筆すべき点として、学部1年次から修士2年までの教育サークルおよび、教職学習会において、学生の専門と教職の授業へ繋ぐため、学生自身の専門とするテーマを自身の取得する教科の教材へ転化する具体的な取り組みの発表会と検討会を実施している点である。(資料3-2-1)

②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

特に、東京工芸大学教職課程の特筆すべき点は、各種取り組みの省察(リフレクション)において学生自身が今後の課題を明確に認識し、次の実践へ繋ぐように「振り返りシート」による指導支援を行っている点である。(資料資料3-2-2 及び3-2-3)

③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会として、学校インターンシップ、学習指導員、放課後子ども教室やNPO等での課題を抱える子どもへの支援活動への斡旋と学生参加および、それら教育現場に教職課程担当教員が赴いての指導、助言の機会を設けている。また、併せて教育現場と兼務している教員や非常勤講師による講話を実施している。これら取り組みへの学生参加および各学校・団体の現場教員と大学教員からの学生への指導は、理論と実践を往還し、省察(リフレクション)による東京工芸大学教職課程の目指す実践的指導力を兼ね備えた教員養成・育成に寄与している。(資料3-2-4)

④東京工芸大学の教職と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

特に、厚木市教育委員会、中野区、横浜市等との連携協働体制を継続的に構築している。

具体的な取り組みとして、教職課程教員が教育委員会所管の「いじめの第三者評価委員会の委員」として委任されている他、教職課程4年次の授業科目「教育実践演習(中・高)」の準備段階から、学生の円滑な実践演習のため、教職課程教員と事務職員が学校訪問を行うこと(資料3-2-5)や教職課程教員が各学校の研究授業の講師を受けていたり(資料3-2-6)、不登校児童生徒のための施設の支援員として委嘱を受け、各教育委員会の事業について連携・協業を行なっている点などがあげられる。

⑤東京工芸大学教職課程と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている

具体的には、教職課程教員が連携のための各自治体の教育委員会への訪問、学校訪問による学校現場と教育実習の学生に対する指導目標の共有を図っている。(資料3-2-7)

<根拠となる資料・データ等>

資料	3-2-	1	「教職学習会 TUNAGU」
資料	3-2-	2	介護等体験資料 ①「介護等体験時程表」 ②「2022年度介護等体験 計画」
資料	3-2-	3	振り返りシート ①「実践的な学校支援・振り返りチェックリスト」

			②「教育現場への実施研修に向けての抱負①」 ③「学習支援ボランティア誓約書」
資料	3-2-	4	東京工芸大学紀要 ①紀要 vol145-02-06 ②紀要 vol145-02-07
資料	3-2-	5	学校訪問報告書例後期 教職実践演習
資料	3-2-	6	研修会資料 「小学校重点研究会資料」
資料	3-2-	7	教育実習のための学校とのやりとり 「中学校学習支援等の目標の共有について」

Ⅲ. 総合評価

東京工芸大学のスケールメリットを生かした学生へのきめ細かい指導支援により、東京工芸大学の教員養成の目標にある「学び続ける教員」の養成と育成が現職教員になる前段階として実施され、教員になるための「実践的指導力」を備えた工芸融合の養成と育成が実現されている。これらが実現されている土台には、教職課程の運営と教育実践の充実に向けた運営と実践を対象化し、理論的かつ先を見通し、継続的に実践に取り組む東京工芸大学の組織体制と関係者が一体となった日々の教職課程教育の取組およびその改善がある。

総合評価として見出された特徴が以下にあげられる。

- ①全学的体制のもと、教職課程委員会委員を中心に教職課程教育の目的・目標の共有がされ、個々の学生指導や教職課程認定申請等において、教職課程委員会、各学科、コース、健康管理センター、学修支援センター等の関係機関、教員、事務職員、関係者との情報共有と連携協力体制が構築されている。教職課程運営に専門的知見を有する事務職員が各種の取組に先導的役割を果たしていることも、全学的教職課程運営においての推進をもたらしている要因である。
- ②4年間を通じた教職指導支援体制およびその実践については、学生が学修に取り組みやすいよう、各学年の時期と目標、内容が明確に、系統的かつ体系的に示され、教員養成と育成、教職へのキャリア支援が並行し、有機的に機能した学生支援が行われている。また、東京工芸大学教職課程在学時における教員養成は、一体的・継続的な現職教員としての育成支援として、教材研究や授業運営支援が卒業後も行われていることにより、東京工芸大学を卒業した教員の実践的指導力の育成に寄与している。
- ③実践的指導力を備えた工芸融合の教員養成と育成の質的向上に向け、教職課程カリキュラムの編成と実施および評価改善が行われている。この一連のサイクルをもとに、教職課程のカリキュラムマネジメントが促進され、現代の学校教育で求められている子どもへの個別最適な誰一人取り残さない教育支援に向けて、東京工芸大学教職課程学生の進むべく姿である「子どもに向き合い、授業で勝負する」教員養成・育成のあり方がより一層鮮明となり、東京工芸大学教職課程の教育が学生支援に向かっている。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2020年12月18日	文部科学省	令和2年度教職課程認定等に関する事務担当者説明会にて 教職課程の自己点検評価の仕組みの創設（省令の改正）について令和4年4月1日から施行予定である旨説明があった。
2021年1月18日	文部科学省	教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議（第3回）にて教職課程の自己点検評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）提案
2021年2月15日	2021年度第2回教職課程委員会	教職課程の自己点検評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドラインについて報告
2021年5月7日	文部科学省	令和3年5月7日「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」施行・公布/ 「教職課程の自己点検評価及び全学的に

		教職課程を実施する組織に関するガイドライン」策定
2021年7月5日	2021年度第1回教職課程委員会	教職課程の自己点検評価及び全学的に教職課程を実施する組織について 報告
2021年2月21日	2021年度第2回教職課程委員会	教職課程自己点検評価報告書に関する件 審議
2021年5月～6月	教職課程担当教員及び教務課	各評価項目に記載する内容を検討
2022年7月15日	2022年度第1回教職課程委員会	2022年度教職課程の自己点検評価にかかる評価項目について 報告
2022年7月～10月	教職課程担当教員及び教務課	各評価項目に記載する文章を作成
2022年11月～ 2023年1月	教職課程担当教員及び教務課	各評価項目に記載する文章及び資料最終確認
2023年2月27日	2022年度第2回教職課程委員会	2022年度教職課程の自己点検評価 報告書 報告
2023年3月		2022年度教職課程の自己点検評価 報告書 本学ホームページにて公表

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 東京工芸大学	
大学・学部名 東京工芸大学 工学部、芸術学部	
学科・コース名（必要な場合） 工学部：工学科 芸術学部：デザイン学科、インタラクティブメディア学科	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
1 2021年度卒業者数（教員免許状を取得可能な学科）	387（工学部） 218（芸術学部）
2 ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	323（工学部） 131（芸術学部）
3 ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）	10（工学部） 8（芸術学部）
4 ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	1（工学部） 0（芸術学部）
5 ④のうち、正規採用者数	0（工学部）
④のうち、臨時的任用者数	1（工学部）
2 教員組織	

教員数	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
工学部	36人	19人	2人	3人	0人
芸術学部	41人	28人	0人	12人	4人
相談員・支援員など専門職員数 0人					